

▼日程第1 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕日程第1 これより前日に引き続き一般質問を行います。9番議員 原田一宏君。

〔9番 原田一宏君〕皆さんおはようございます。議長より許可を得ましたので、9番 原田一宏、通告に従い一般質問させていただきます。私は、1. 地域みらい留学関連について。2. 2024国スポ関連についての2点について質問いたします。まず1点目、地域みらい留学関連についてですが、今この画像にもありますように、有田で学ぼうということで、有工、有田工業高校の地域みらい留学の案内のチラシというか、ですけども。まず、地域みらい留学の現状の確認について。そもそも地域みらい留学は、少子化に悩む地方の公立高校が全国から生徒を受け入れる取り組みで、島根県での成功例をきっかけに全国に広がっており、佐賀県では有田工業高校が2021年度から「一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム」島根県を通して募集を始めている制度で、この「わくわく×3を有田で学ぼう」をキャッチフレーズに、セラミック科とデザイン科が対象学科で全国募集を行っております。現在の留学生の生徒数、また所属学科はどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕この地域みらい留学制度の募集で有田工業高校に入学してきた生徒数は、現在10名です。トータルで。内訳はですね、令和4年度にデザイン科に1名。令和5年度にセラミック科に4名とデザイン科に2名、計6名。令和6年度はセラミック科に3名となっております。

〔9番 原田一宏君〕ありがとうございます。令和3年12月議会でこの地域みらい留学について、留学生の入学前に住環境と食環境について質問いたしましたが、入学前ということで実際の状況というものはっきりわかっておりませんでした。しかし、昨年、今年と留学生も複数人入学しており、現在の住環境はどのようになっているのかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕生徒の住環境につきましては、まず一家で移住されて来られた方が1名、下宿が1名、1生徒になります。それとゲストハウス、シェアハウス、こちらの方が2名、それとアパートにお住いの生徒が6名となっております。

〔9番 原田一宏君〕今、言われたシェアハウスには、ハウスマスターを設置すると伺っておりますけども、一時不在になったという情報もありましたが、現在そのハウスマスターはどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕もともとハウスマスターというのはなくてですね、それぞれの住環境を提供されているところが一応、お世話人という形で登録されている状況でございました。今年度からそれではなかなか手が回らないというところもありましたので、現在、学校と、県の方がですね委託してますハウスマスターの方をちょっと今準備して、それに対応しているという状況になってます。

〔9番 原田一宏君〕1名、複数名いらっしゃるということですかね。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕この辺りは交代でやられているので、ちょっと複数名となっております。

〔9番 原田一宏君〕わかりました。3番目ですけども、それぞれの食事の状況。自炊であったり、食事付きであったり、弁当であったりとありますけど。そこら辺の状況はどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕それぞれの生徒の細かい食生活の内容まではちょっとこちらの方では把握していない状況でございます。この食生活につきましては、学校とか、ハウスマスター、そちらの方で逐一確認されているような状況でございます。また、学校近隣の飲食店の中で部活帰りの時間まで営業している等の学生向けの対応ができるお店の方にはステッカーの配布をするなどの対応を行っています。

〔9番 原田一宏君〕料飲店組合で対応ということによろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕基本的には料飲店組合さんをお願いして、対応できるお店が対応しているという形になります。

〔9番 原田一宏君〕わかりました。夕食に関してはそれに対応できると思うんですけども。朝飯もあれば昼飯もあるということで、そこらへんはどういう具合か把握されておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕こちらについてもちょっと町の方で細かいところまでの把握はできていない状況ですが、こちらの方もですね、学校及びハウスマスターさんの方で細かくチェックはされていると思います。

〔9番 原田一宏君〕朝はパンなり、例えば自炊をしてご飯でおにぎりを食べたりとか、昼は学校で

弁当をお願いしたりとかいう話も聞きますけども、やはりその留学生たちが食生活において困らないように、やはり町の方もサポート、アドバイスなり、サポートよろしく願いをいたします。続きまして、4番目、町の対応ですけども、生活支援費として月額3万円支給されておりますが、その他の対応というのはどのように、ほかにされていることがあればお伺いしたいのですが。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現在、町の基本的な対応といたしましては、生徒の保護者に対して、有田町高等学校生徒下宿等費用支援金として月額3万円の補助の方を行っています。あと、例えば地域みらい留学生の募集時、オープンスクールとか、その他、有田町のオープンスクール等ですね、有田町の紹介とか、シェアハウス等とか、住環境の案内等を行っている状況です。

〔9番 原田一宏君〕金額は3万円で足るのかどうかというのははっきりわからないんですけども、やはりこれは町として続けていってほしい支援策と思いますので、よろしく願いをいたします。続きまして、留学生のサポート体制の構築ということですね、①関係機関、関係団体、関係者との協議はできているのか。県であったり、有工であったり、町、例えば、あとオーナーさんであったり、料飲店組合など、それで、ここに、この画像に有田町として生活環境の充実、全国からの生徒に対して生活支援、学校と地域との交流を支援、地域との連絡調整というものがこの役割分担ということで謳ってありますけども、そこらへんはどのようになっているかちょっとお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕このサポート体制とか、そういったところに関しましては、定期的に県教育委員会・学校・町の三者会議、また、ほかにですね、お住まいを提供のオーナーさんのオーナーの情報交換会等を開催して状況に応じて報告してもらって共有をしております。基本的なとりまとめにつきましては、県教育委員会の方が行っているという状況です。

〔9番 原田一宏君〕先日ですね、8月22日に県議の計らいで、留学生のために、県内各地の観光やイベント体験などで、県や佐賀県や有田町の思い出づくりなどのお手伝いがないかということで、有工の校長先生含め、関係者十数名で協議がなされ、その時、吉永課長も参加されておりました。誰がどのように地域みらい留学に関わっているのか、住であったり、食であったり、行政関係者であったり、全くその横のつながりというものが情報共有できていなかったように感じておりましたが、この留学生のためのサポート、思い出づくり等の話がされましたけども、この協議について、課長の率直な意見をちょっとお伺いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕先に申しましたとおりですね、基本的には県教育委員会・学校・町の三者会議の中で、各生徒の朝の状況とか、食事の具合とか、そういったところの情報共有はしております。その中で問題点がある分に関してはどういうふうに対応したらいいのかという協議も行っております。基本的に地域みらい留学生は、有田工業高校を選択された理由というのが様々あると思います。それぞれの目的に対して不利にならないようにサポートしていくことがまずは必要だと思いますので、この県教育委員会・学校・町の三者会議と、あとオーナー会議ですね、これに対して、もし生徒に対して、必要と思われる取り組みがあれば町も協力して進めていきたいというふうに考えております。

〔9番 原田一宏君〕やはり私とほかの数名の議員さんも参加しましたが、誰がどのように関わっているのか、やっぱりわからないし、その中の意見で生徒が10名ですか来てますけど、全く誰が留学生なのかそういうことも分かんないので、一つの案として、一緒にご飯を食べに行こうとか、それで生徒たちの意見なり思いをちょっと、なんで来たとかじゃないですけども、そういうのも聞くのもいいんじゃないかと思いますし、だからやはり行政ばかりじゃなく、民間の力も利用してサポートしていくことが大事ではないかと思った次第であります。そして令和3年12月の議会の答弁でですね、出た言葉が課長が留学生のために環境整備に努めたい、教育長がしっかりと送り出せる環境をつくるように協議を進めたい、町長がサポートすることが課題と、三者のご意見がありました。やはり行政でできること民間でできることを官民協力してできることがあると思うので、留学生に第二の故郷と思ってもらえるようなサポートを期待しますが町長この件に関してどのようなお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員のご質問ですが、やはりそれぞれの立場がございますので、それぞれの立場でできることをすることが必要だと思っています。例えば子どもたち、私からすると、有工の入学式、卒業式に行った時に、この子はみらい留学生だよっていうことはわかりません。後でわかるんですけど。そういったところでいうとやはり有工生としてみんな一緒に平等の扱いをするべきだということもありますし、片方ではやはりわざわざ有工を選んでもらった子どもたちに特別な体験等も必要なのかなというところのこともございますので、自分が高校時代のことを思い出すと、地域のことに関われというような意見もございますが、そこまで望んでいたかなというところもありますので。しっかりとみらい留学生の子どもたちとコミュニケーションを取りな

がら彼らが望むことをできるだけ行政としてしっかりとサポートしていくことが私は第一義かなと感じております。

〔9番 原田一宏君〕すみません、教育長、代わられたばかりであり把握されていないかもしれませんが、どのようにお考えかちょっとお伺いをしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕実は、昨年度は県の教育委員会にいましたので、この話は十分把握しています。どんな取り組みをすればいいかというのは日々そちらの担当課と話し合いをしていたところです。実際に有田工業高校が、こういうみらい留学という形を行ってどのくらい全国から有工の名前で来てくれるのかというのを凄く興味深く見ていたんですけども、予想よりも多くの生徒が有工を選んでくれているところですね、非常にうれしいなと思う反面、実は今、県立高校、昔、僕らが居た頃は校区が決まっていたよね。でも今、今年度からは自由校区になって、例えば鳥栖の高校にも僕らは今行けるようになって、どこを選ぶこともできるようになっている。そういう意味で、子どもたちが県内、県外いろんなところ選べる状況が生まれているという高校の状況です。そんな中で、高校生がしっかりその選んだ高校で自分の学びをしっかりと続けられる、そういう状況を続けていくにはやっぱり地域がぐっとサポート、熱いサポートも必要なんですけども、やっぱり子どもたちが安心して過ごせるような状況を町民全部、町民も全員一緒になってそのことを知って、ああこういうことを有工はやっているんだ、この中にいるんだ、もしかしたら佐賀から来ている子もいるかもしれない、大変やろうね、そういう思いをもって温かく接してくれることというのを私は望みたいと思います。その上で私たちができることというものを少しずつ選別してそれをやっていくということが必要ななと思っているところです。

〔9番 原田一宏君〕ありがとうございます。ぜひですね、そういう要望等あれば町として頑張ってやってほしいと思います。今後の対応ですけども、今年の夏、有工野球部が3回目の甲子園出場、春を合わせれば4回目を果たし、開幕戦で惜しくも敗れはしましたが、有工はもとより町のPRに大きく寄与したと思います。今後、有工野球部を希望してますます留学生が増えるかもしれません。現在2名、部員の方に留学生が入っておられますかね。そこで、寮母さんを設置した学生寮ができないかと私は思います。昨年12月に6番議員さんより、町営の学生寮の設置はできないかと質問がありましたが、今の時点では考えていないとの答弁でした。有工の甲子園出場が事態は大きく変化することも予想されます。県立高校なので県への要請になると思われますが、この点どのように考えているのか、県への学生寮設置の打診を含めてお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕学生寮の設置につきましては、当初より、県教育委員会の方にも要望等を行っています。また、昨年度に今後の入学生の生徒数を見込んでシェアハウス等の改修の補助金の交付を行っております。これによって当面の住まいの確保の見込みが立っている現状でございます。ただし、状況によっては、今後、住まいが不足することも想定されますので、県と相談しながら町のできる支援策について検討していくという形になると思います。

〔9番 原田一宏君〕県はですね、太良町に、太良アスリート寮を整備しましたが、やはり有田でもそういうことができないかと思いますので、その点も含めて県の方への要請等よろしくお願いをいたします。またですね、長崎県西海市の大崎高校野球部ではですね、西海市が市営住宅だった建物を改装して、2018年4月に大崎高校の野球部に提供して、野球部員が寝食を共にしているとのこと。そういうのがあったのかどうかわかんないですけども、甲子園の方にも出場を果たしておられます。ここでちょっと波佐見高校の事例をちょっと紹介したいと思いますが、ちょっと読ませて頂きます。近年、少子化に加え、令和2年4月から私立高校授業料実質無償化などから町外の高校が選ばれる傾向にあり、波佐見高校の生徒数減少が深刻な問題となっていました。今後、高校の統廃合が進むことが危惧されたことから本町として波佐見高校の存続によって地域の活性化に寄与することが卒業生が本町を離れた後も関係人口として本町に関わりを続け、将来の移住候補となりうるとの認識のもと、波佐見高校の支援事業を行うこととしました。そこで、波佐見高校に通学する生徒の保護者の負担軽減を図ることと、波佐見高校の生徒を確保することを目的として、ふるさとづくり応援基金を活用して補助金制度を創設しましたとあります。その中には補助金の支援事業内容ではですね、入学支援金、通学費補助、通学困難者家賃等補助、進学受験料補助、部活動遠征費補助、その他、町長が認める事業などが上がっております。このように行政でもやれることがあると思いますので考えてみてほしいと思いますが、課長より、これは町長の方が、波佐見高校の事例を聞いてどのように思ったかちょっとお伺いしたいと思いますが。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご提案というか、ご質問の波佐見高校の件に関しましては、私も存じ上げておりました。そのようなことは隣町でも同じような状況だなというところが重々感じられたところでもあります。やはり先程来、寮というお話がございました。昔、窯業大学ができた頃はいろんなところで個人がされている寮とかたくさんあったんですけど、このみらい留学の手前のところで

そういったところにもう一回お願いに行った経緯もございましたが、やはりもう自分たちも高齢化しているということでお断りを頂きました。そうやって、その時は民間の方が非常に元気でいろんなことにアクティブだったんですけど、やはり今、なかなかそういう厳しい時代だなというところはございます。どこをイメージされておっしゃられているかちょっとわかりませんが、例えば、ポーセリンパークさんがされた白磁寮を私も当時、当時というか、コロナ禍になったすぐぐらいの時に、ここを寮というよりはホテルとして何とか活用できないかということで、ホテルの経営のプロの方とかに見てもらいました。その時はやはりコロナという時代もあって、世の中が閉塞的だったので、ここではお金は取れない、採算合わないよということであきらめた経緯もございますが、やはり今時代は混ぜる時代だと思ってますので、例えば寮の部分とホテルの部分と昨日の質問でも答えましたけども、学生が今、昭和女子大とかAPUとか、名古屋大学とか、いろんな子どもたちに来てもらっていて、彼らは多分そういうきれいなホテルとか望まなくて、1週間しっかりゆっくり安価で学べるような場所の提供をというところ考えたりもしてます。白磁寮が民間が持たれてますので、そこをどうということではないんですけども、例えばあそこをそういうミックス型のなんか、そういう宿泊施設というのは非常に考えられます。私もどこに行っても、有工強かなということで。強豪校ばいということで。全国から来る。実際、このみらい留学で野球部の子が2人入ってます。そういうことも含めていろんな可能性があると思いますので、関係人口というところで非常に私は受け入れることは大事だと思ってますので、何か一緒に議会とともに考えていければなと思っております。

〔9番 原田一宏君〕町長、今、白磁寮の活用ということで、次の質問に上げておりましたけども、やはりもう言われましたので、ミックスした学生寮とホテルとかミックスして。それでやはり佐大生も佐賀から通っている子もいれば、こちらの方に住まいを求めている学生もいると思いますので、そこらへんちょっと民間のあれでしょうけども、考えてできることがあればどんどんやってほしいと思います。それもやはり先行投資ですよね。高校生のため、大学生のためとか、そういうちょっとしたホテルみたいなのを造るということも、こういうことが、こういうものがありますということで先行投資ですので、やはりみらい留学であったり、そして佐大生、なおかつ広報とかでもずっと掲載をしてですね、留学生がいる、佐大生もいる、ということはこういうホテルもある、できればですよ、として地域との関りを強化していったほしいと思います。留学生がですね3年間カップ麺を食べて卒業したと言われないうに、やはり民間もそうですけど、官民協力して、サポートしていかなければならないと思いますので、今後とも行政としての対応よろ

しくお願いをいたします。続きまして、大項目2番目ですけども、2024国スポ関連ですが、今日より、会期前競技が始まります。また1ヶ月後には2024国スポ本競技が始まりますけども、多くのボランティアが必要になってきますが、以前もお尋ねしましたが、ボランティアの人数の確保状況というものはどのようなになっているかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕まずボランティアにつきましては、大会期間中に携わって頂くボランティアに関しましては、県や町のホームページ等で募集を行っておりました。7月末で締め切っております。町内外より20名の応募がっております。係としましては、受付や弁当配布、ドリンクのふるまい等に従事して頂く予定といたしております。この方々への説明会を9月14日土曜日に開催を予定しております。そのほか、会場の装飾の一環といたしまして、花植えの活動を今週の土曜日に予定をいたしておりますけれども、町内の方々約50名の方に集まって頂いて歴史公園の方で花植えをするようにいたしております。それから歴史があります地元の黒川区の方々にも黒川駅にプランターを設置して頂くということになっております。それから赤坂球場に関しましては、町の軟式野球連盟の方々にボランティアでお手伝いを頂いて、グラウンドの整備をするようにということで9月の15日にこれも予定をいたしております。このように、たくさんの方々に大会を盛り上げるために携わって頂くようになっております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕今、9月14日に説明、ボランティアの説明と言われましたけども、その時、やはり接遇の問題もですね、来られた方がボランティアの方と接して、このボランティアの方は親切ねとか、ちゃんと説明して頂けるねとか、やはり気持ちよく接して頂けるためにも接遇の研修等もその時、詳しく説明をお願いしたいと思いますのですがどうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕ボランティアはもとより、町職員への説明会も計画いたしておりますけれども、そういったところまで含めてしっかり説明をしていきたいと考えております。

〔9番 原田一宏君〕よろしく願いいたします。続きまして、2番目、物販対応ということで、関係者への打診後の出店事業者というのはどのようなになったのかそこをちょっとお伺いします。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕これにつきましてもホームページ等で募集を行いまして7月末で締め切っております。まず、販売店といたしましては、15店舗、テントによる飲食物の販売や地場産のお土産、それから絵付け体験の体験コーナー、それからスポーツ用品店、それからキッチンカーに

よるハンバーガーや唐揚げ等の販売ということで15店舗の応募がっております。そのほかにふるまいといたしまして5店舗、地元の婦人会や食生活改善委員さん、あるいはボランティア団体等の方のご協力を頂いて出店をするようにいたしております。なお、この販売店とふるまいを合わせまして期間中、一番多い日で15店舗、日にちによっては若干増減いたしますけども一番多い日で15店舗の出店を頂くようにしております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕物販で多い時で15店舗ということでした。お土産の販売促進事業Sアワードですかね。県外からのお越しの方々に勧めたい佐賀のお土産のウェブ投票がありました。その結果等はどのようになっているかちょっとお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。佐賀県におきまして、この国スポに合わせて「S-1アワード」この「S」は、佐賀さいこう、スーベニアの頭文字なんですけども。今週9月2日に発表がありまして、有田町からは16点、187の応募がありまして、そのうち16点有田町から応募がありました。結果としましては、30点ですね、選考がありまして、2万1,000票の中から30点が選ばれてまして、有田町からはプレアデスさんの有田焼カレーセットがランキングに入ったというところでございます。

〔9番 原田一宏君〕質問を出した後、新聞に出ましたので、あいたっと思いましたが。一応、通告しておりましたので、煩わせてどうもすみませんでした。今、言われましたようにですね、伝統工芸の品目では20品目中8品目、お菓子・スイーツが49分の2、2、有田ですね。グルメが49分の1、これカレーですね。調味料が16分の1、酒・飲み物は0、その他ということでソックスであったり、香であったり、はちみつで38分の4ということで、トータル16ですかね、ということでした。焼き物でできた切符もあつたりとかで、私も投票はいたしましたけども。やはりグルメ関係が多かったのかなという感じがしました。今、グルメ関係と言いましたが、そこの物販、キッチンカーとかなんとか用意されているということでしたが、食の提供、例えばお弁当とかなんかつたらあの会場で食べる数も多くはないと思いますので、会場周辺では賄いきれないと思いますが、町内への飲食店の案内というのはどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕飲食店につきましては、ガイドブック、リハーサル大会の時も配布をいたしましたけども、町内の飲食店が載ったマップ等の配布を考えております。

〔9番 原田一宏君〕ぜひですね、期間中、去年鹿児島の方に国体に行った時に、たまたまその時は副町長がいらっしゃってましたが、副町長はと聞いたところ、ご飯を食べに行ったらっしゃるということで、やはり町内に食べに行かれる方も有田の場合も多いと思いますので、そこらへんやはり対応の方して有田に行っておいしいもの食べてきたと言われるように、料飲店組合さんの方にも協力をお願い頂いて対応してほしいと思います。続きまして、交通体系ということですが、11月はシャトルバスで会場まで輸送していたと思いますが、今回の本番はそうにされるのかどうかちょっとお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕リハーサル大会同様に選手役員につきましては、宿泊地から会場までそれから来場者応援等につきましては、有田駅から会場までの輸送を計画しております。これはシャトルバスです。期間中、大型バスで延べ98台、中型が14台、軽の112台の運行を予定しております。その中には学校観戦、各学校から会場まで来るといったものまで含めまして、112台を予定をいたしております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕ありがとうございます。この画像はですね、今度、焱の博会場の今までの正門の左側、向かって左側にこのバス専用というか、入口を広くされて入りやすいように、バスが入りやすいようにされておりますけども、国道35号から登ってきて、駐車場の、この駐車場に侵入に対して、会場周辺に信号設置はできないか、もしくはカーブミラー、事故等おきないように設置できないかと思っておりますけども、その点はどのような状況でしょう。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕まず、このタブレットに出されております箇所ですけども、ここは今後は封鎖いたします。期間中の入口はあくまで通常の門のところ。今回、拡張工事をいたしておりますので、大型バスが入りやすくしております。あえてそこを工事するために通常の門から出入りができませんでしたので、ここを仮設の入口として現在舗装をしておりました。大会が始まるまでには通常の門から入るということで、若干最近は自家用車も大型化してきました、入った後がS字状態になっておりますので、接触等も時々あった状況ですので、門から入りましたら真っすぐ駐車場まで行けるという今、整備工事をやっております。ここに関しましては、フェンスで仕切った後、大型バス等が置けるような状態でこのままの形で残していこうかなということで考えております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕信号等は。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕特別、信号等は設置は予定はいたしておりません。カーブミラーについては、今現在付いております。期間中は、交通整理を警備会社の方に、入口の誘導をということで委託を計画してます。

〔9番 原田一宏君〕ありがとうございます。交通ということで、昨日10番議員さんより質問がありました。JRを利用して来有される方も多くいらっしゃると思います。通常だと15時、午後3時で有田駅の職員が居なくなります。そこで昨日も出ましたが、2024国スポの期間中だけでも職員に駅の方に居て頂いて、国スポ関連の方々の対応をして頂くことはできないものか。県を挙げての国スポ、他市町でも開催されますので、JR九州や知事や県内市長、町長、国会議員さん一緒になって要望して頂きたいと思いますが、これは有田だけの問題ではないと思いますが、今一度、町長のお考えをお願いしたいと思いますがどうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕これ新聞の記事なんですけど、皆さんのご案内のとおり、ICカードが10月3日から使えるようになりました。15時以降は人が居ないというところの対策としてICカードの設置をということで、この記事を読ませて頂きますと、山口知事が2022年4月にJR九州の古宮支社長と面談した際、ICカードのエリア拡大を持ち掛けたということです。その後、大石知事とも課題を共有し実現ができたということでした。実は、この2020年4月の前に知事とお話をした時に有田町として今から観光とかインバウンドに力を入れていくんだからICカード要るよねということで、もちろん要りますと。JRにずっと要望しててもなかなか予算とかのことで、うんとは言ってくれないので、うちが半分出すから有田半分出すっていうことを聞かれたので、もちろん出しますということを、なんていうか、後ろ支えに多分このお話をされたと思います。私だけじゃなく、各主要な駅を持たれている首長さんには同じような質問をされたと思います。やはり我々としても佐賀まで来ていてその先がないということは、観光としてもやはりインバウンド、海外の方特に不便を被られておられましたので、15時以降というところで対応の方はこれではICカードが来ることによって国スポにぎりぎり間に合いましたが、そのおもてなしとかそういった部分に関してはやはりとてもICカードは便利ではありますがそれ以上のことはないので、やはりしっかりとJR九州には要望はしますが、あと30日しかない中で対応は厳しいですから後ほどの質問になるかもしれませんが、そういったいろんなことをしながらなんとか気持ちよく有田町から帰ってきて、帰って頂けるようなおもてなしをしたいと思っております。

〔9番 原田一宏君〕ぜひですね、町だけでは無理だと思いますので県の方も含めて巻き込んで対応お願いしたいと思います。続きまして、4番目、宿泊対応ですけれども、これも昨日、10番議員さんの方から出ましたので、ちょっとこれは割愛させていただきます。5番目、駅前整備ですが、これは駅前ですね、有田駅から撮ったやつですけれども、昨年の12月議会でリハーサル大会の折に、関西の方が「駅前なんもあらへんな」と言われた言葉を紹介しました。町長は、駅前活性化ということで陶器市ではキッチンカーを配置し、通年は民間のアイデアを頂きながら取り組んでいきたいと申された。この、でもこの2024国スポの間はどのように対応するのか、ただ単に、総合案内所を設置するだけなのかどうか、そこをちょっとお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕まず、駅前ですけれどもロータリー付近には案内所として仮設のテントを設置することといたしております。有田駅前がシャトルバスの発着所となることから、案内係とか、シャトルバスの案内等に役場職員を数名配置する予定といたしております。なお、案内所につきましては、観光協会にもお手伝いに来て頂く予定といたしております。やはりまず会場まで来てくださいというのが一番の趣旨でして、会場まで来て頂ければ観光ガイド等のマップ等もお渡しいたして、そこに総合案内所というのも設置いたしますので、例えばここに行くにはこういったふうに行ってくださいという案内ができるようにということで考えております。

〔9番 原田一宏君〕駅の方には商工観光課の職員さんが張り付くと伺いましたが間違いないですか。今、ガイドブック等も配布と言われましたけれども、昨日ですね、10番議員さんがお時間が足りずにですね、原稿だけちょっと私頂いておりますので、ちょっと紹介をさせていただきます。国スポ関係者に向けた観光推進策として、九州陶磁文化館の入館者や有田でお買い物や食事をされた方に有田観光、例えば、秋の陶磁器まつりや春の雛のやきものまつり、陶器市などで使用可能な優待券、クーポン券などのチラシを入れる、また一部に印刷するとか、また有田を訪ねるとお得感があるとか、有田の歴史や文化、環境に触れたいと思わせる対策になると思う。佐賀県内にたくさんのお客様が来られる方に向け、仕掛けを九州陶磁文化館や窯業界、飲食業界、観光協会など、有田町業界が九州陶磁文化館も巻き込み一丸となって有田が元気になる対策を県とともに連携を取って行ってほしいという文面を預かっております。ガイドブックも今度配られるということで、そこに今からではどうか間に合うかどうかかわからないですけれども、クーポンを入れるとか、そこら辺の考えはどうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕まず九陶関係で申しますと、九陶におきましては、SAGA2024国スポ・全障スポに合わせまして、特別企画展として、「江戸大皿百物語」というのが開催をされます。これにつきましても、案内のガイドブック等は配布を予定をいたしております。先程言われましたクーポンにつきましては、なかなか期間的なものもありますので、例えば秋の陶磁器まつりまでに利用できるとか、そういったものも考えましたけどもやはりちょっと厳しいのかなということで、赤坂球場に来られる方々につきましては、セラまで行って頂くような仕組みをとということで、そこからの商品等の提供も頂いておりますのでそういったところでPRができればと考えております。

〔9番 原田一宏君〕正直時間的に厳しいのかなというのもありますので、対応できる分だけでも対応して頂きたいと思います。今言われた赤坂の軟式野球に関しては、物販ではアリタセラもあるし、中に飲食できるスペースもございますので、今回2024年の博会場についてのみの質問になりましたけども、地元選手の活躍と円滑で事故等のない大会運営を切に望みまして、私の一般質問を終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕9番議員 原田一宏君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を10時55分といたします。

【休憩10：42】

【再開10：55】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。6番議員 樋渡徹君。

〔6番 樋渡徹君〕ただ今、議長の許可を得ましたので、6番議員 樋渡徹、ただ今より一般質問をさせていただきます。本日は、本日の質問は、第1項目目に、有田ダムからの黒髪山登山道について。2番、働き方改革、DX改革による町内人口対策についてということで。それから3番目、町内企業のM&Aについてということで質問させていただきます。初めに、今回の一般質問については、今後の有田町の人口問題で、移住定住施策や町民の健康づくりについての質問が他の議員もなされたところであります。町が発行している広報有田には、毎号、毎回ですね、裏表紙の1枚前ですかね、前に、人口の動静も記載されております。出生と亡くなられた方による自然増減のほか、主に高校を卒業した世代の町外への流出、これは1ヶ月遅れなのでこの表で見ますと5月のところですね、一番下、人口増減のところですが、マイナス110ということで、たくさんの方が町外に出たり、亡くなられたりされていると思いますが、加算された8ヶ月で140人、年間を通

すと200人を超える人口減となっております。町内への企業誘致も多数の従業員を必要とする企業は労働人口が確保できない状況では難しい状況になっていると感じております。本年の夏は全国的に酷暑が続き、千葉県の勝浦市が年間を通して猛暑日が無く、クーラーなしで過ごせるとのことで移住希望が多いということで話題になりました。今後はわかりませんが、現時点での市のホームページによりますと、空き家はたくさんあるものの、今のところ人口増にはなっていないようです。移住希望者は新居を構えるには更地への新築希望が多いのかもわかりません。今後、移住者が増えるのかについては、注視したいところであります。いずれにしても移住者を募るには魅力的な要素が必要であります。当町は、焱の博記念公園は近郊では類をみない広さを誇り、近隣の市町からの子ども連れの家族も多数訪れていらっしゃる場所でもあります。特に、子育て世代には魅力的な場所となっているのではないかと思います。そして、近いところに健康づくり、健康維持に最適な黒髪山が存在します。標高516mの黒髪山は国の天然記念物のカネコシダや黒髪蘭などの多種の植物が自生をしているということでも知られています。先程、吉田類さんが紹介する日本百低山でも放映がなされましたが、前もってのPRもあったせいか、ご覧になった方も多いいと思います。黒髪山への登山道は、竜門・有田ダム・山内町の3箇所がありますが、有田ダムルートについて、私が2019年の3月議会でも整備について質問をいたしました。現在はさらにひどい状況になっているので、再度整備についてお願いをするところであります。焱博記念公園と合わせて健康維持にも最適な黒髪山が近くにあるという有田の魅力をPRし、移住者増加につなげてほしいということを願うところであります。まず、1番目の有田ダムからの黒髪山登山道についてですが、2枚目の写真をお願いいたします。先般、新しく設置されたトイレがある駐車場を通り過ぎてアスファルト舗装道を道なりに上がっていきまると、黒髪山登山道の看板がありその先に車両通行止めの立て看板があります。3枚目の写真をお願いいたします。この左側の写真ですが、直線部分を左折したところから少し上に上がったところですね。雨天時の流水によるアスファルトが剥離した状態となっております。それが少し積みあがっているところが左側の写真です。右の写真は、さらに遡ると道路の中央部分が流水によってえぐられております。4枚目の写真をお願いいたします。左側の写真ですが、道路を右方向の尾根方向ですね、右側の尾根方向に雨天時に流れ下る水路が見えております。右側の写真は流水による削られた路面と2m程度のコンクリート積みの擁壁があります。まず、この右側の写真のこのえぐられた深さですね、60センチぐらい、深いところは60センチぐらいで、例えば小学校に入る前の子どもさん達を連れてちょっと散策みたいな感じで登っていくと子どもたちにはちょっと中の中央側は歩き

にくくて、左側のコンクリートで舗装されたところを歩くような状況になっております。そこで
(1) ですが、大雨による舗装部分の剥離や流水による土砂の流出がみられますが、町道部分の
補修の計画がされているかどうかをお尋ねをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕お答えいたします。まず1点だけ確認をいたします。先程議員の方から有田ダムか
らの黒髪山登山道についてということで、登山道がですね、場所が今回、昨年度3月に公衆トイ
レを改修しました。そこからちょっと200m程黒髪山の方へ登ったところ、登って白川採石場
入口までが町道となっておりますのでそこはご認識を頂いているということで。

〔6番 樋渡徹君〕前回、質問をしたときにここを上がっていくと道路の真ん中に大きな杉の木があ
るんですけど、そのところから手前側が町道で、それから先は県が管理する山林に相当するこ
ろと私が勘違いしてお聞きしていたもので、今、課長がおっしゃったように一番袖藁を取ると
ころの入口のところまでは旧有田町が設置されたと思いますが、そこまでは町道になっていると
いうふうに再認識をいたしました。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔館林建設課長〕それでは、そこを踏まえまして、現地の状況を私も確認に行きましたところ、モニ
ター画面にありますように、平成31年3月議会で質問されたときと同様にですね、道路の18
0m区間ですね、終点から約180m遡った区間におきまして未舗装となっており、道沿いの右
側山側に谷筋、溪流部が2箇所ありまして、大雨や豪雨の際には滝のような状態で町道側へ流れ
込み路面が水路のような状態となり、洗掘されて深い溝ができ荒廃しておりました。そういった
状況の中で町道であるということから、今までに平成31年、令和4年の2度に渡りまして、路
面の不陸整正等による補修作業を実施しております。ところが現在はモニター画面の写真のよう
に5年前と同様な格好で路面の状況となっているため、まず原因となっております溪流部からの
雨水が町道へ流入しないように治山事業等を活用し、水の処理対策工事を検討するとともに歩行
者、主に登山者となるかと思っておりますけども、安心、安全な道として利用できるように施設の整備
に努めていきたいと考えております。ただ、道路の整備において、現地の状況からも分かるよう
に作業車両すら入れないようなちょっと状況にありますので進入路の工事等に多額の費用が必要
になるものですから、今後は担当課としても様々な町道への要望、地元からのですね、要望等が
数多くある中におきまして、緊急性や必要性、重要性などを考慮しながら財源も含めて計画的に
進めていきたいと考えております。

〔6番 樋渡徹君〕最近利用された登山者の方からこの擁壁の上かわですね、ここが歩きやすいのでここを歩いて登っているというお話でありましたけども、この擁壁の下の高さですね、私なんかは背が低いもんですから手を伸ばしても上に上がれないような状況で、なんですけど。ここよ、子どもが落ちたらちょっと怪我ぐらいでは済まない場合もあるかなということ。先程、説明がありました上の釉薬の採るところまでの道路がですね、今後必要なければこの擁壁部分の上の部分の幅をもうちょっとだけ広げて頂いて、そこに落下防止の柵を左側に付けて頂ければそれで一応当面、当面というか、いいんではないかというふうに考えておりますので、財政面のこともありますからできるだけお金がかからない方法でそういうふうな処置でもよろしいかとは思っております。よろしくお願いいたします。（２）で、平成31年3月議会の一般質問の件で県の管理部分と思われる国有林という項目ありましたけど。先程の説明で私のちょっと勘違いがありましたので、この件については割愛をさせて頂きたいと思います。（３）ですね、松枯れによる腐食や虫食い状態、最近もう松の木が結構大きくなったのがほとんど枯れてしまって、何年も5～6年経っている状況で腐食して風が強い時なんかは倒れるような状況になっておりまして、この木片落下が登山道にも落ちているところもたまに見受けられるんですけども、これについての危険防止対策についてはどのようにされていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕お答えします。有田ダムからの黒髪登山道に限らず九州自然歩道に指定されている登山道についても落下物や足場の悪い箇所がないか定期的なパトロールを行っております。危険防止対策は講じているというところです。先日ですね、台風10号が襲来しましたがけれども、その後も職員が現地に行って確認をしております。何箇所か倒木等もあったようですけれども、先にボランティアの方で片づけをして頂いたということを報告を受けております。民間の力をお借りしながらも安全に山登りを楽しんで頂けるよう配慮していきたいと思っております。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございます。今回の質問に対して、建設課長には台風10号に伴う雨天の中、現状を把握したいとのことで、現場に赴かれて、状況写真の撮影とかをなさっておられまして、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。それで、今、有田町のこの議会は一般質問者からの写真のみの提示となっておりますけども。雨が降った時のですねせっかくのこの流水状況とかの写真を見せて頂きましたけど、これが執行部の方からもここに写真があげられるようにして頂けるとより理解が今後できるんじゃないかと思っておりますので、できることならちょっと検討して頂きたいと思います。昨日の4番議員さんの質問の中でですね、一生懸命私も

話を聞いていたんですけど、トーン&マナーという言葉が出てきまして、これのデザイン関係をやっている方はすぐピンと来られると思いますけど、私たちはそういうのに今まで聞いたこともなかったんで、なんだろうなという思ったわけですけど、いつも傍聴に来られている伊万里新聞のおとぎ企画の社主さんが、この議会に先立って、伊万里の議会ではこのディスプレイのところに私たちがおしゃべりをしているのはすぐ文字になってですね、出るというようなシステムを導入されていますよということをお聞きしましたので、そういうシステムもちょっと考えて頂けると、テレビを見られている方とか、私たちも何て言われたのかなみたいなのがすぐ判断ができていいのかなというふうに思いましたので、ちょっと要望ではないですが、ちょっと検討して頂けるといいのかなと思います。続きまして、2番目の、2項目目の働き方改革、DX改革による町内人口対策についてということで。先般、福岡県古賀市の記事が今年の7月19日の読売新聞オンラインニュースに上がっていましたので、ちょっとわかりやすいように要約はしておりますけど、ちょっと読まさせていただきます。教員は、学校の先生ですね、教員は放課後、個別の指導や保護者への対応、翌日の授業の準備などに追われ、中学校では部活動の指導もある。長時間勤務が常態化し深夜に及んだり、日をまたいだりすることも珍しくない。このような実態からクラブ活動の在り方等が協議され改善をされているが、そんな状態で、翌朝、笑顔で教壇に立てるのかとのことで、福岡県古賀市では、2015年度に教育長になられた、長谷川清孝さんが働き方の見直しに取り組みされました。内容については、翌年度、全小中学校の学級を35人以下にした。次に、週5日のうち4日、6時間目まで授業があることに着目され、6時間目になると教員生徒に疲れが見えた。学習効果が低下する6時間目を止めることで、放課後に新たな時間を作り出そうと長谷川さんは校長会と協議を重ね、6時間目の日を段階的に減らしていき、削った授業数を補うため、夏休みと冬休みを徐々に短縮、昨年度から6時間授業を週1日だけにし、夏休みを25日間まで縮めた。教職員の評価として、時間的にも精神的にも余裕ができ、より細やかに生徒に向き合えるようになった。午後5時前には全生徒が下校、教員も早く学校を出て保育所に子どもを迎えに行けるようになり、同僚らに気兼ねせず働けるようになった。一方の効果として、経済的に厳しい家庭にとって給食がない夏休みは食事を用意する手間や費用が増し、子どもが家にいることで余計な光熱費が家計にのしかかる。25日間に踏み切った昨年の夏休み明け、長谷川さんは中学生を育てるひとり親女性に言われた、お金がないから高校や大学に行かせられないと言いたくないので、必死に働いています。夏休みが短くなって学校で子どもを見てもらえ安心して働けるようになりましたということです。古賀市では6時間授業の見直しと並行し、校則の

簡素化や部活動の縮小、水泳授業の民間委託など教員の負担軽減策を次々に打ち出してきた。その結果、精神疾患による休職者は大きく減り、20年度以降は22年度の1人だけになったということでもあります。校長との面談で古賀以外では働きたくないという教員も少なくなく、市外に転出した教員からはあまりの労働環境の違いに古賀市に戻してとの訴えも届いているそうでもあります。学校はブラック職場と刷り込まれ、教員になるつもりがないまま教育実習に来た学生がブラックではなかったと思いなおし、採用試験を受けるケースも複数出ている。周辺の宗像、富津市や福岡市の今年の夏休みは38日間、独自の短縮に教員の一部には不満もあり、保護者から海外旅行の選択肢が狭まるとの抗議もあったそうです。長谷川さんや田辺一城さんですね、田辺一城市長、市の教諭は児童生徒や保護者、市民からなぜ古賀だけ短いのかと問われることがあるが、丁寧に説けば理解を得られるという。長谷川教育長は教員にゆとりがあれば子どもへの教育効果が上がる、仮説だが学校がストレスのない場所になれば不登校もゼロに近づけられるのではないかとおっしゃっております。なお、先般、都知事選で有名になられた石丸信二さん、信二氏は任期中に学校の職員に対する働き方改革として、資格を有する職務以外の業務については別採用の職員を雇用して教員の業務を軽減するという改善をなされております。いわゆる教師、教諭としての職務以外に時間を取られすぎている状況を改善したということですね、本業により携われるような改善ということだと思います。そこでちょっとお尋ねですが、①ですね、町内学校職員の現況と問題などはというふうに上げてますけども、②に、今後、町内学校での改革の必要性はというふうに書いておりますのでまとめたご答弁で結構ですのでよろしくお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 樋渡議員さんのご質問にお答えしますが、少し合わせてしまうので長くなりますがよろしいでしょうか。1つ目、先程おっしゃった中で、取り組みとしては非常に参考になるなど思っている反面ですね、じゃあ有田町の学校ではどうなっているかということで、まず35人学級ですね、35人学級は、中学1年生まで全て35人学級でなってます。これは県の施策、国の施策でなっており、なってないのは中学2年生、中学3年生になっております。校則についても特に中学校ですね、中学校は最近はどう子どもたちが校則を考えていく、学校が上から押し付けるのではなくて子どもたちが生徒総会等で校則を決めていくというような形で校則制定に進めています。部活動ですが、これは最近の部活動地域移行ということで、今部員が少ないんですよね。生徒数が少ないので。そういった意味で縮小化とか合同化とかそういう形で行われているところです。水泳授業ですが、西有田中学校は今、プールが上手く動いていないということもあって、外

部委託をしているところです。小学校についても有田小学校がそのような形をとっておりますが、有田町としても実は民間委託をしたいんですが、民間の方がもうアップアップということで学校で行うしかないという状況にあります。小中学校の働き方の問題なんですけども、今だ業務はブラックといわれるような業務量と、落ち着いているというたらおかしいですけど、日々努力はしているんですがそういう状況にあります。その理由として3点問題点があります。1つ目は、学校が学校業務として本来担うべき業務以外の業務が非常にたくさんあるということです。その学校外業務というのは、多くは担うべき、学校が担うべきではない業務というのは、学校外から依頼されたものという業務が非常に多いんですね。例えば夏休みの宿題、今ちょうど夏休みが終わった時期なんですけども、いろんな作品募集がありますよね、子どもたちが作品をいろいろ作りますけど、あれ学校に100以上の募集が来ます。実はその多くが学校で集約して学校で名簿を作って学校から提出しなさいとなっているんですね。あんなものが実は直接応募する側に保護者や家庭から直接渡すようになれば学校の先生はその処理をしなくて済むんですが、今の先生はその処理で夏休みが終わった途端3日間ぐらいで全て処理をしていくという作業がある。これが無くなれば実際に自分たちが出した本来業務の宿題の丸付けたり、指導したりする時間に充てられるんですね。そういった業務が多々あるということです。2つ目に、多様化する子どもたちの対応というのが挙げられます。この多様化するというのは、やはりアレルギーとか、例えば配慮を要するお子さん、後いじめ問題であるとか、不登校という方が大変増えていて、そのような注意を必要とする対応がたくさんあります。それに加えて今では学校が見るべきではない、介入すべきではない、家庭的なそういう問題にも首を突っ込んで対応しなきゃいけないということで、そういうお子さん達、家庭的問題に時間を取られている。子どもさんたちは当然なんですけども、そういう介入すべきではない部分にも介入しているというのが一つ業務量を増やしている原因になります。後、最後に、これは本来業務なんですけども、先生たちが新しいことを今どんどん学んでいかなければいけない状況にあるということです。最近入った英語教育もそうですし、プログラミング学習もそうですし、ICTに関わる操作だとか、勉強も必要ですし、今、国で言われているのが個別最適な学びと言われて、そういう新しい学びに対する研修だったり、そういうベテランの先生も若い先生は当然なんですけども、ベテランの、本当ベテランの先生が、いや新しいう学ばないかんということで、いろんな学びを研修として受ける必要があって、そういう時間的な負担も大きいかなと思っています。やはりそういった意味で、原因は学校の業務が多忙化する。働き方改革を進めていかないといけないけども進んでいかないという状況はこういう原因が

あるかと思っています。今、古賀市の取り組みで、1日6時間の授業を5時間にするとありましたけども。やれないかなと計算を自分もしてるところなんですけど、実際ちょっとこれには理由がありまして、この5時間の授業にするということは、年間で120時間から160時間、その時間をどっかで確保しなきゃいけない。実際に1年間で小学6年生は1,015時間授業を受けなきゃいけないとなってます。この時間を確保するのに6時間授業を5時間にしたら120から160時間、これを日数、5時間の、1日5時間の計算をすると、大体24日から32日必要なんです。実際に今、今年の有田町の夏休みが学校が先生たちが学校に来る時間、大体これが26日です。だから26日のうち24日とか32日授業で夏休みを省く、休みを省くとなると、夏休みなしという状況になります。ですので、非常に今の現状では難しいということ。また、今この同じ取り組みを広島県の福山市が行っておりました。でも、ここでは今年からこの夏休み期間を戻したんですね。なぜかと言いますと、この古賀市はですね夏休みが非常に遅くて8月に入ってから行われます。今現在7月の間、7月の中旬から下旬にかけて非常暑い日が続いておりますが、この間を子どもたち小学生がかばんをからって水筒持って毎朝登校して夕方帰るということを行うのも本当に良いことなんだろう、子どもたち大丈夫なんだろうということ、この福山市はこの夏休みを戻したという経緯もあります。ですので、子ども達の健康上の問題もあるということ。最後にもう一つです。実は、この夏休み期間子どもたちが学校に来ない期間に先生たちは遊んではいないんですね。この期間に先生たち研修をします。実際にこの期間に、ある小学校の先生たちちょっと数字を確認しながらなんですけども。学校に先生が来る日が大体20日ぐらいあるんですね。途中で学校が閉庁日というのがあるんで、それで抜かしたりすると20日間あるんですけど、その間で個人面談を5日しなきゃいけない。各種の研修、例えばパソコンの研修もそうですし、子どもたちは特別支援に関する研修もそうですし、自分たちの服務に関する研修もそうなんですけど、それが14種類ほどあります。例えば職員会議とか委員会という先生たちが全員集まって話し合う機会が約9回、校外出張が述べ130人を超えています。この期間20日間の間にこれだけのことをやっているんですけども、これを夏休みなしにして先生たちがこれだけのことをしてくださいとなると子どもたちに充てられる時間はほとんどなくなるということなんです。ですので、そういった意味で、今、古賀市がやっているような1日5時間の週25時間というのは非常に今の現在では難しいなと思います。ただ、この働き方改革というのがなんか先生たちが楽になるブラックだから楽になるという言い方をしますけども、そうではなくて、働き方を効率化していったその余った時間を子どもたちにどれだけ使えるか、子どもたちに向き合う

時間をたくさん作るために働き方改革をするという目的なので、このことに関しては、有田町教育委員会もこれから少しずつ大胆にやっていく必要があるかと考えているところです。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございました。現状ではなかなかうまくいかないというようなことでお聞きしましたが、次に、町内には学校の先生と同じ保育さんとか、幼稚園教諭、あるいは保健師、看護師等の資格を要する職種の方もいらっしゃるわけですが、こういう方たちが日々の勤務でなんか負担に感じられているようなとか、そういう現況は把握されておられますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕それでは子育て支援課からお答えをいたします。まず、町立おおやま保育園について申し上げますと、現在、職員は保育士が7名、看護師が1名、調理師2名の合計10名、そのほか国の配置基準や支援の必要な児童また病後児保育事業などの対応のため、会計年度任用職員を雇用して運用しているところです。ただ、この15年ほどで団塊の世代の保育士が多く退職されたため残った保育士は30代以下がほとんどとなり、将来的に運営体制の検討が必要となると考えています。保育所は保護者の就労等の支援のため、通常は朝7時から夕方7時まで、夜7時までの12時間の開所となっています。子育て中の職員にとっては非常に厳しいシフトとなりますが、少ない人数でシフトを回していくにはやむを得ない状況です。この取り組みとしましては、ICT機器の導入による事務負担の軽減や朝夕のみの勤務の保育士を配置し、シフトを少しでも緩やかにできないかとの検討を行っているところです。このように保育所や医療機関をはじめ介護施設や障害者施設などの福祉施設では提供サービスの拡大の裏でどうしても従事する時間帯が長くなったり、また、土日、土曜日や休日の勤務も余儀なくされている場合が多くあります。さらに地方では専門職の確保が大変厳しい中、通常のサービスの提供にも余裕がない状況で運営しているのが現状でもあります。このような中で働き方の改革はかなりハードルが高いものですが、住民もまた職員も安心して子育てや暮らしができる社会実現のため一步一步努力をしていきたいと考えています。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございました。（2）ですけれども、DX改革として、AI、人工知能を活用したデマンドタクシーやコミュニティバスの運用についてというふうに上げてますけれども、同じこの古賀市がですね、AIオンデマンドバス、定時、定運行のバスではなく、スマホを使い乗りたい場所で乗り、降りたい場所で降りるの運行を掲げられております。有田町についてですが、過去に2019年の12月かな、実施されたAIを活用したデマンドタクシーの実証実験と

いうのなさったと思いますが、この内容と結果と②の将来の改革計画とかございましたらお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕令和元年度になりますけど、西地区で運行しています曲川・大山のデマンドタクシーの効率的な運行方法や今後の公共交通の在り方を検討するために佐賀県の補助金を活用してA I 配車システムを利用したデマンドタクシーの実証運行を行いました。これは現在、電話で受付を行っているものを、基本的にはスマホで受け付けたりとか。あとは実際、運行するときの配車のルートですね、運転士さんがどこをどういうふうに回って運転したかあたりをA I で出してくれるというシステムになってますけど、これを入れて実証運行した結果ですね、スマートフォンを利用した予約がまずほとんどありませんでした。後はですねA I によるルート案内等につきましても有田町の利用規模や地形を考えた場合に、基本的には現地をよく知るタクシー事業者の方がルートを考案した方がより効率的であるという判断になりまして、A I の配車システムの導入は至りませんでした。今後のことになりますけど、現時点でのD Xの視点からの具体的な改革やシステムの導入等を行っていない状態ではありますけど。令和5年3月に策定しました有田町地域公共交通計画では、今後の施策として、まずバスロケーションシステムや交通系のI Cカードの導入、路線や時刻表の最適化等を進めていくとしています。今後も、有田町地域公共交通計画の基本方針である、誰もが安全快適に移動できる持続可能なまちづくりと協調する地域公共交通の実現に向けて取り組んでまいります。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございました。最後の項目ですけど、町内の企業のM&Aについてですが、M&A、マージャーズエンドアクジションズという略ですけど、マージャーズって、複数形になっていますので、これは2つの会社が合併して1つの会社になることですね、アクジションズとは、取得とか獲得とかという意味があります。意味合い的には事業の売買ということで、最近結構盛んというか、目にすることが多くなりました。昨今ですね、町内でも知る限りでは、昨年と本年と2件の情報を得ております。2件あったということですね。残念なことではありますけども、時代に即した事業を展開し、1社については特許を武器に国内優良メーカーへの納入実績とかさらに海外への輸出もなされた会社であります。以前はM&Aは会社乗っ取りみたいな悪いイメージがあったんですけども、現代では企業の生き残り戦略として受け入れられていると認識をしております。メリットやデメリットもあると思いますが、町民におかれては町へのデメリット面も心配されている方の意見も多く聞いております。そこで時間がちょっとないので、

(1) (2) まとめて。1つは、町税への影響があるのかとか、企業または従業員のモチベーションの低下による退職等で町外への転出等によるマイナス面はもちろんあると思います。それで(2)としては、町の介入等の必要性については難しいとの認識は持っておりますけども、なんとかならなかったのかと問われる町民に対しての答弁をお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 税務課長。

〔空閑税務課長〕 お答えします。M&Aを行った場合の町税に影響があると考えられますのは、法人町民税、個人町民税、固定資産税の3つが考えられます。まず1つ目としまして、法人町民税になりますが、これには資本金の額や従業員数、または売上等が関係してきますのでこれらに変更があれば税額は変わってくる場合があります。2つ目としまして、個人町民税になりますが、こちらは従業員の雇用または、給料などが関係しまして、変更になった場合は税額が変更になる場合があります。3つ目としましては、固定資産税になりますが、こちらにつきましては、設備投資などが行われた場合によっては固定資産の変更があれば税額が変更になる場合があります。以上になります。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 M&Aにおける町の介入の必要性ということでございますが、M&A、先程、議員さんがおっしゃられたとおりですね、ちょっと難しいというところはございまして。M&A、いわゆる企業間の合併と買収につきましては、基本的には売り手と買い手の企業が会社の経営資源ですね、人・物・金・情報の面でメリット・デメリットを把握し判断されるものと認識しております。その企業間のM&Aにですね町が直接介入すべきなのかすべきでないのか非常に判断に迷うと、難しいというところであります。有田商工会議所ではM&Aの相談を受け付けておられますので、これまでの相談件数を確認しましたところ、親族内や第三者に事業の経営を引き継ぐ事業の承継の相談が過去2件あったということでございます。また佐賀県事業承継・引き継ぎセンターにも確認いたしましたが、有田町からの相談件数は少ないとのことで先月8月23日に佐賀県事業承継引き継ぎセンター主催の事業承継個別相談会が有田町で開催されております。その時点でも申し込みは1件であったということでありました。現時点におきましては、相談等があった際は有田商工会議所や専門家を配置されている佐賀県事業承継・引き継ぎセンター、日本政策金融公庫をご紹介させて頂くことになろうかとは思いますが、行政としまして今後どのような対応、関わり方が可能なのか、佐賀県事業承継・引き継ぎセンターと意見交換を行いながら関係機関と連携を図っていきたいと考えているところでございます。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございました。時間が参りましたのでこれで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕6番議員 樋渡徹君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開を13時といたします。

【休憩11：42】

【再開13：00】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。昼食全に引き続き一般質問を行います。3番議員 久保田豊君。

〔3番 久保田豊君〕いよいよ一般質問も最後となりました。最後までよろしくお願いします。議長の承認を得ましたので、3番 久保田豊、一般質問を通告に従いさせていただきます。今回、3点ありまして。1点目は、災害時の対応について。2点目が、学校トイレについて。3点目が、コミュニティバスについてということで。順次、質問させていただきます。今年の初めから災害と言えば能登半島から始まり、そして各地で地震等が頻繁に起こっております。そしてこの夏の暑さと、今度、台風によっても、本町は逸れましたけど、被害に、ああいう台風の動きというのは初めて、僕自身も多分生まれてこの方あんな動きを見たのは初めてじゃないかなと思うんですけど、非常に予測を得ない、これは日本だけの問題ではなくて、各いろんな情報が今入りますけど、この熱帯というのも、非常にモロッコあたりでは50度とか、あり得ない数字なんですけど。それによって、災害時の対応というのも変わってくるんでありますけど。一つは、災害が起きた時についていうより、起きる前にどういうふうにした方がいいのか。前回から、コロナやっと明けて、活発にいろんなことの防災訓練含めて各地で行われているようでありますけど。いろんなことが総合的に新聞なり、報道なりいろんな情報の中で見たときに、第1番目で上がっているのが、簡易トイレの対策ということで。まず災害時の中で、飲み水そして食べ物っていう前に、やっぱりトイレの問題が早急に起こってくるわけですね。出すものを出さんと入るものも入りませんので、そういう意味ではトイレというのが少し置き去りになっているような感じがします。能登半島におきましても、相当トイレの問題は一番困った問題とされています。本町におきましては、その簡易トイレの対策ということはどういうふうになっているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。町では災害に備えた簡易トイレの備蓄を行っております。簡易トイレ、身障者用の組み立てトイレ3台を含みまして9台。仮設トイレが3台。それとラップポンと

言われる携帯トイレ、水の要らない携帯トイレが3,000回分、それに伴う消耗品1,000等を整備しております。この簡易トイレを使用するケースというのは、今議員がおっしゃられたように、大規模災害、避難生活が長期に及ぶような災害時が想定をされますけども、大規模災害になれば自衛隊等の派遣要請を県を通じて行った上で、トイレ等の設備が町の方に整うまでの間をしのぐトイレ対応というのが必要になってこようかと思います。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。トイレといえば臭いと、うちも母親が90の母親が居ますので、簡易トイレが夜中水洗の方まで行かなくていいように置いてますけど、半日ぐらいでやっぱり臭いというのはしだすんですね。そういう意味では各家に対しても、そういう自主の努力というか、そういう自分たちの確保は確保で指示もしてほしいし、実際、能登半島ではそういう処理する簡易トイレともいろんな簡易トイレがありますので、一番いいのはやっぱり下水というか、マンホールに直結したやつが一番いいらしいんですけど、そういう対応の仕方がその地区によって変わってくると思うんですけど、今の課長の話によりますと、それだけで十分なのかどれくらいの規模に対しての想定の中で今の準備をされているのかということをお聞きしたいなと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕佐賀県と町ではこういった備蓄品を備蓄する容量としましては、一応、人口の5%を避難者想定という形でそれに足る備蓄をするようにというのが、県内20市町では要領によって定められております。5%といいますと、有田町の場合は約1,000人分。1,000人分です。ということですので、その数を完全に満たしているかと言えばそこまでは達してないかもしれませんが、一応準備はしております。ラップポンという簡易トイレは、フィルム、消臭機能があるフィルムの中に凝固剤を、使用される前に入れておいて、トイレを出すと、終わったら自動的にラップポンが封入されて凝固剤は大豆のようなものですので、用を足した後の状態というのは紙おむつで使い終わった状態というふうになりますので、燃えるゴミとしての処理ができるというような内容になっています。

〔3番 久保田豊君〕いろんな簡易トイレがあるわけですけど、一番家庭の方で使われるのが一番いいようなやつを1回事前に告知なりをして頂ければ多少違うのかなと。いつ何時今あっていいような状態がありますので、早急にそういうことを対策して頂ければなと思っております。じゃあ2番目に、飲み水と生活水の対策ということでお聞きしたいと思います。飲み水というのがやっぱりトイレ、先程言ったように順番がありまして、やっぱり飲み水、ある程度の1週間単位の飲

み水というのが一緒になってくると思うんですけど、自宅におきましてはペットボトルの人数分かける何リットルという形でとって頂ければいいんじゃないかなと。基本になるやつはインターネット含めて調べて頂ければ載っているわけですけど。それと同時に先程、トイレの対策の中で必要となってくるのが生活用水、これも非常に大切になってくるかなと。そういう生活用水の対策等はどういうふうに今なっているでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 お答えします。飲み水、生活用水ともに、まずはご家庭の方で準備を各家庭に必要な分、何日分、3日分とか1週間分とか備えて頂くことがまず必要になってこようかと思います。避難をされるというケース、大規模災害になればなるほど避難所だけで賄えるというものは、ごく限られたものになってこようかと思うので、まずは自助によってそういった備えをして頂きたいというふうに思います。ペットボトルの水を準備されたり、日頃より風呂の水を溜めるような意識を持って頂いたり、給水タンクを準備したり、雨が降った時に雨水を溜めるバケツ等でそういった用水等を確保したりというそういったことが必要かとは思いますが。通常、1日1人あたり、1日3ℓの飲料水が必要と。生活用水にあたっては10ℓから20ℓの生活用水が必要と言われますので、その分を何とかご家庭において確保頂ければと思います。町として備蓄しております飲料水は2ℓボトルで1,342本、500mlで528本備蓄をしておりますけれども、これだけではまだ充足はしていないというふうに思います。なお、飲み水にあたりましては、一応賞味期限というものが設定をされております。飲めない期限ではないんですけども、用量が減っていく可能性がある期限として定められた賞味期限ですけども、この賞味期限が無くなった後の飲料水の処分というものを、生活用水に充てるとか、そういった対応は必要になってくるんじゃないかなというふうには思います。

〔3番 久保田豊君〕 飲み水はそれぞれ自主的に自助でやって頂ければそれが一番いいのかなと思っておりますけど。ただ避難所におきましては、なかなか飲み水まで持って行くというのはないかと思うので、人数かけるいくらか。そして賞味期限が約2年ぐらいですので、そこも対処方法としてしっかりと計算しながらやって頂ければいいんじゃないかなと思います。生活用水に対しては、前回、防災井戸ということでお話しましたが、そういう形も前回は対処するということがあったんですけど、これも早急にやっぱり対処するべきだなと。必要なものは、やっぱり必要ですので、なってから慌てたって遅いし、このポンプ式のやつを付けるだけで多分いけると思うんですね。各町の地区ごとに2箇所ほどあれば大体生活用水というのは回っていくんじゃないか

なと思いますので、ぜひそこも対策として早急にあって頂ければなと。うち自身も井戸ありますので、協力できますし、多分、井戸を持っておられる方って結構多いと思いますので、そこは本町でも対策の一部として早急に対処して頂けないでしょうか。そこらへんはどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕議員がおっしゃられたように、各個人、事業所で持たれている井戸を協力頂く、災害時協力井戸という啓蒙と、防災広場あたり含めた地域における井戸の整備というものについては、検討したいと思います。

〔3番 久保田豊君〕よろしく願いしておきます。次、3番目に移りたいと思います。3番目が、生涯学習センター等の公共施設の避難所としての安全性ということをお聞きしたいと思います。昨日、10番議員からお話がありましており、生涯学習センターももう50年近く経っておりますので、僕自身も昨日お話したとおり、あったとおり、クラック等も入ってますし、そして非常に利用頻度が多い場所なんですね。何か有田の場合は水害というのはある程度読めるわけですけど、この間話したとおり、地震というのはいきなりですので、それに対して、図書館のある北館ですか、の方は、4階建てで、1階と2階の違いと言えば倍以上やっぱり揺れるわけですね。そこに人が居るということの中で、早急に対応するっていう町長の発言、これは多分重要視してそういう発言で終わっているのかもわかりませんが、どっちにしても早急にこれは危険性が高い、起こりえることに対して、どういう手を打っていたのか、あってしまってからではどうしようもありませんので、生涯学習課の方もそこで仕事してられたり、学校教育課の方もそこで仕事があっているわけですね。そして図書館の方は子どもさんたちも出入りされたり、老人の方もこの猛暑の中で結構利用の方も多と思うんですね。だから一旦何かあった時に誰がどうするんだと、危機管理は町長の方が一番にもって、いろんなバランスが昨日述べられたとおり、バランスはあるんでしょうけど、やっぱり命という意味の中では一番の優先事項ではないかなと。どっちにしてもこれが5年、10年先には建て替えなければいけないわけですから。そういう意味では前倒しで予算を使うのであれば早めに対処をして頂ければなと思います。多分計画的には作っているのかもわかりませんが、そういう進捗状況なり、今どこら辺ぐらいの段階まで行っているのか、これを町民の方は知りたいんじゃないかなと。やりますやりますだけではなかなか結果論として難しいでしょうから。わかる範囲で結構ですので進捗状況、そしてどれくらいまでにどうしたいと思われているのかちょっとお聞きできないでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕今、議員さんの方から言われている生涯学習センターの北館、南館、一緒に、内容含めたところでのご質問ですけども。避難所としての、まず避難所としての安全性ということについてお答えしたいと思いますけど、町が指定避難所として指定をしていますのが、生涯学習センターの南館であります。北館は、今、議員がおっしゃられたように改修等の必要があるということから北館を避難所の指定からは外しております。南館で避難所対応を現在行っているという状況です。南館は平成25年に耐震補強を行い、耐震性は確保しております。北館の方が今、耐震性については、早急な対応が必要という状況で。昨日、財政課長及び生涯学習課長からお答えしましたとおり、早急な対応策を検討する必要があるということで、その状況につきましては、今現在、こういった計画でこのような内容で改修もしくは解体等を進めるという次元的な計画まではまだ至っておりませんので、今後、その点につきましては早急に検討を進めていくことになります。

〔3番 久保田豊君〕ぜひですね、これ検討してから1年というわけにはいかないわけですね。必ず2～3年の時間は経つわけですけど、そういう時間というものが、過ぎていくことに対して非常に安全性、それと安心というこの2つの大きな課題を担っているわけですけど、早急にそのAパターン、Bパターン、Cパターンってあるんでしょうけど、そういういくつかのパターンの中で原案だけでも作られて、そして財源の確保もそうなんだろうけども、これは優先的に多分、町長もやられるでしょうからしっかりここは外せない問題だと思うんですね。ぜひ、力を入れて頂いて、いろんな各種あるんでしょうけど、安心安全という意味では最優先にして頂きたいなと思っております。ほかの公共施設の避難所の安全性というのはどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕現在12の指定避難所を持っておりますけども。その他、安全性については確保されております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。それでは安心して先程、1番、2番とカッコの方の含めて災害時の対応をしっかりやって頂きたいなと思っております。次に、学校トイレについていきたいと思います。これも学校の方はなかなか女子トイレまで見る機会がありませんので、把握をできておりませんが、話によりますと、女の子ですが、今、うちの孫もそうなんですけど、トイレといえば和式はもうほとんど使いませんので、僕らの時にはぼっとトイレからずっと進化してきたわけですけど、今はもう全自動ですもんね。だから流されない子どもさんたちがおられたりするわけですね。もう家庭ではほとんどウォシュレットがあり、そして自動で流れる、多

分そういうタイプのご家庭が多いんじゃないかなと思うんですね。その中で和式ができないから、男性の、男の子に対しては今度、どうかしたら立ってするのではなくて、座っておしっこの方を、小の方をする子たちも多く見受けられるんですね。これは男性用トイレ、女性用トイレとうちなんかは両方あるんですけど。1つだけ、洋式が1つだけというところはそういうふうな形が多いんですね、だからそういう意味では今の学校の方の現状というのはどうなっているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 それでは町内の小中学校のトイレの洋式化の状況についてちょっとお答えをしたいと思いますというふうに思います。学校ごとにパーセンテージでお答えしたいと思います。まず、有田小学校ですけれども92.3%、やっぱり一番新しいのでちょっと90%を超えている状況です。有田中部小学校が34.6%、曲川小学校が46.2%、大山小学校が31.3%、小学校の洋式化率合計が、小学校の洋式化率が45.5%となっております。中学校の方ですけれども、有田中学校が32.2%、西有田中学校が41.9%、中学校の洋式化率が35.6%となっております。小中学校見比べてまして、やはり有田小学校の方が新しいものが90%を超えておりますので、小学校の洋式化率が10%程は高い状況となっております。

〔3番 久保田豊君〕 今、パーセントでお答え頂いたわけですけど。例えば中部小学校の女性の洋式トイレというのはいくつあるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 中部小学校の女子トイレにつきましては、洋式トイレが9、和式トイレが24となっております。中部小学校の女子だけで見ますと27.3%というふうな数字になっております。

〔3番 久保田豊君〕 そうなれば27%ということで先程の40%台からいけば低くなるわけですね。全体でいけば24と9つやったですかね。和式を使えなかったら9つに集中してくわけですね。今回の苦情も9つしかない。そして休み時間にその時間にこなせるのか、人数が、そういうふうなかけ率の問題で行けば、数字で表していったら大体何分できていけばやっぱり休憩時間ではちょっと無理なのかなと、そして我慢して授業を受けて、そしてお腹が痛くなったりする子もいると聞きます。そういう意味では本当に出るもの所選ばずで。非常に子どもたちにとってはデリケートな問題ですので、大人になればどういうふうな対処もできるんでしょうけど、ちょっとしたことでも言えなかったりしますので、そのパーセントでいけば、パーセントというか、個数で行けば全然足りてないんじゃないかなと。多分工事等もお聞きしたところやっぱり休み、例えば夏

休みとか、休み期間中にしか対応できないということです、4番議員のちょっとお話の中で、簡易トイレというか、あれ、コンテナトイレみたいなやつを、今度寄附頂くということで、そういう何か早急に対策ができるような形でどっちにしても仮設も要るでしょうから、やっぱりそれも安心安全という意味では子どもたちにとってはデリケートな問題ですので、ぜひ、これも早急に対処してほしいなど。工事等の在り方、そしていろんな改修があっているわけですけど、生理的なものっていうのは非常に我慢しなさいって言っても、難しい問題があるわけですね。これだ、いぶ前からお話が出てたらしいです。僕自身は初めて聞いて、9番議員からちょっとバトンタッチして僕もこの問題取り上げていってますけど、しっかりと早急にここは対処してほしいなと思いますけどいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕学校のトイレの洋式化の今後の進め方ということでの質問ですけれども、昨年、学校の洋式化についての各学校に要望の調査の方を行っております。これをもとに今後ちょっと進めていく予定をしておりますけれども、先程議員さんおっしゃいましたとおり、工事は子どもたちが居ない夏休み等の長期休暇中に実施することになりますので、学校がやはり老朽化したりして他の工事等の兼ね合いもございまして、工事の優先順位等もございまして、この洋式化の推進につきましては、学校側と協議をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

〔3番 久保田豊君〕ぜひ優先的にここもやってほしいなど。佐賀県は、全国的にもワーストの、下から2～3番目ぐらいなんですね。だからぜひ有田町、本町としても、学校トイレだけではなくて、ほかのトイレもぜひ何回もトイレ議員みたいになっておりますけど、ぜひトイレは、トイレと言えば久保田ということで覚えて頂いても結構です。本当に生理的な現象というものは抑えがききませんので、ぜひ対処して頂きたいなと思います。よろしくお願いします。そして同時に保護者からのほかのなんか類似したクレーム等はなかったでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕学校の洋式化、洋式というか、洋式トイレが少ないということでの、それに伴って子どもたちが困っているというふうな旨のクレームですね、クレームとか、等につきましては、学校、教育委員会へのものはない状況ではございます。ただ、議員さんがおっしゃいましたとおり少ない洋式トイレに子どもたちが集中しているというふうな状況はこちらも存じ上げておりますので、この辺りをしっかり把握しながら進めていきたいというふうには思います。

〔3番 久保田豊君〕クレームというのは、苦情というのは、本当になんか恐ろしいんですね。

あるものに対しては対処していけばいいわけですけど、クレームというのは本当に難しい問題で、あつて対処するのではなくて、言わないことに対してしっかり把握ができるかどうかということが大事になってくると思います。ぜひ早急に対処を頂ければと思います。それでは3番目の、コミュニティバスについてということで、お話にいきたいと思います。この夏というより、ここ数年猛暑、特に今年は非常に暑いわけですけど。このコミュニティバスというものが休憩所も含めて、昔はバスといえば停留所があつて、そしてタバコ屋さんがあつて、いろんな休憩場所があつたりしたわけですけど、今は全く炎天下の中、そして図書館等はそういう場所がありますのでそこで休憩できるのかどうか、含めてちょっとそこら辺をお聞きしたいなと思っております。このコミュニティバス等での熱中症とか、そういうことの何かということはないのかと思つてお聞きします。いかがだったでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今までですね、そういった事例の報告等は上がってないです。

〔3番 久保田豊君〕わかりました。よかったですね。あつてからでは遅いわけですから。しっかり。

この問題を取り上げて何人が待っている方で、暑いんですねって言つたら、もうおられんですよって言われたことから今日一般質問に入っているわけですけど、バス停ではなかったですけど、橋の欄干にお座りになって、ちょうど歩いてましたら、どうされましたかと、いやちょっとふらふらするというお水だけ差し上げましたけど。本当にそういう方が少し車等で走つたら見受けられて、立ち止まって対処すればよかったんでしょうけど、そのあとどうされたのかなって心配しながら通り過ぎていったこともあつたりするわけですね。何かあつた時に困るし、ただ、それに対しての対策があるかどうかというのも、僕自身も考えてなかなか浮かばないんですけど、何か対策等がありますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕例えばバス停の近くに公共施設がある場合はですね、そこで時間まで待機して頂いたということは可能かと思ひます。ただ、バス停につきましては、現在、ほとんどが歩道上に設置しておりまして、基本的には占有許可を得て設置しているという状況で、日陰を作るような構築物等をそこに設置するのは非常に難しいといった状況ではあります。そういったことからいくとなかなか良い解決方法がない状態ではございますけど、バス停での待ち時間を少しでも減らすために時刻表どおりのバス運行に努めるということしかないのかなと思ひております。

ですからコミュニティバスを利用の皆様も各自で日傘等で対策をして頂いてバスの到着時間に合わせてバス停まで来て頂くという形でお願いしたいと思います。

〔3番 久保田豊君〕そうですね本当に日傘ぐらいしか思いつかないですよ。日傘一つあればだいぶ違いますので、僕自身もちょっと日傘買いたいなと思って、1番議員なんか買ったそうなので、やっぱり頭が薄い分だけ直射日光あたりますので、僕自身のことなんですけど。本当に対処方法はそれぐらいしかないのかなと。ただ、この猛暑日の1か月間ぐらいは何かほかに方法論、コミュニティバスだけではなくて、先程のタクシー含めて何か対策、熱中症で倒れられたとかならないように、そういうのも告知頂いて無理をなさられずに何か方法論を、少し対処法を模索する必要があるんじゃないかと思っています。同じ形で対策を、今後のまた違う形でデマンドタクシーなりをそこに併設して、その間はするとかですね、ぜひ、安心して安全で暮らせられるような形をとって頂きたいなと思っております。ちょっと早めになりますけど、以上で、一般質問終わりたいと思います。今日はありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕3番議員 久保田豊君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を13時45分といたします。

【休憩13：33】

【再開13：45】